

文京区補助金等チェックシート

所属 福祉部福祉政策課

1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	臨時福祉給付金										
根拠規定等	文京区臨時福祉給付金支給事業実施要綱										
創設年月	平成	26	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月	H27.3		
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕					
見直しの内容											
予算科目	款	項	目	大事業			中事業			実施計画事業番号	
	5 民生費	1 社会福祉費	4 福祉事業費	21 臨時福祉給付金の支給			1 臨時福祉給付金				
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input checked="" type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給										

2 補助金の概要

補助目的	平成26年4月から消費税率が8%へ引上げられることによる低所得者の負担を緩和する。									
補助事業等の内容	基準日(平成26年1月1日)時点で文京区に住民票があり、平成26年度住民税が課税されていない者に臨時福祉給付金を支給する。									
補助対象経費の内容	使途は特定していない。									
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他									
	[特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] 基準日(平成26年1月1日)時点で文京区に住民票があり、平成26年度住民税が課税されていない者									
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率 ) <input checked="" type="checkbox"/> 定額 (補助額 10,000円(加算措置対象者は5,000円加算) )									
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位 ) <input type="checkbox"/> 規定なし <input type="checkbox"/> その他									
	[その他の場合は具体的に記入]  [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入] 国の要領で規定されているもの									
公募の状況	対象となる可能性のある者には申請書を送付するとともに、ホームページ、区報等で広く周知を実施し、申請を受け付けている。									
実績報告書時における使途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (なし(使途を特定していないため))									
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独			負担割合	区	国	10/10	都	補助対象者	
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し)			上乗せの内容・理由						
<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)										

### 3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	C	
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	C	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	C	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	C	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	C	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	C	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	C	
	補助金の交付による効果が認められるか	C	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	C	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	C	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか		
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか		
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か		

### 4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	-	-	21,596	40,000
決算(予算)額	-	-	267,155	240,000
国庫支出金			370,025	240,000
都支出金			0	0
その他			0	0
一般財源			-102,870	0
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	臨時福祉給付金支給者 21,596人(うち加算措置対象者10,239人) 平成26年度の国庫支出金は次年度に清算により一部還付する。			

### 5 課題及び今後の方向性

本事業は国の要領に基づき実施しているものであり、平成26年度限りの事業として実施したところであるが、その後、平成27年度も国の要領が規定されたため、引き続き事業を実施することとなった。